

告 示 第 2 号

令和7年1月10日

公益財団法人かごしま環境未来財団  
理事長 古江 朋子

地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（公告）

地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので公告します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申請してください。

記

1 業務の概要

かごしま環境未来館が主催で実施する地域まるごと共育講座公式ガイドブック及びポスターの作成

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事業所又は営業所を有する法人であること。
- (3) この公告の日（以下、「公告日」という。）以降において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がないこと。
- (4) 納期の到来している市税を完納していること。
- (5) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがな

されている者でないこと。

(8) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 参加申請書受付要領等

#### (1) 申請方法

この企画提案競技に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を受付場所へ直接持参又は郵送（受付期間内必着）により提出するものとする。

ア 地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案競技参加申請書（様式1）

イ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写しでも可）

ウ 印鑑証明書（原本に限る。）

エ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（原本及び公告日以降発行のもの。）

オ 公告日以前における直近の年度の決算による財務諸表

カ 令和4年度以降において受注した編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト作成を含めた版下作成業務並びに印刷・製本業務の業績表（様式なし）

#### (2) 受付期間

令和7年1月17日（金）から1月24日（金）まで（月曜日を除く。）

#### (3) 受付時間

午前9時30分から午後6時00分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (4) 提出先及び問い合わせ先

鹿児島市城西二丁目1番5号（かごしま環境未来館内）

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

TEL 099-806-6666

FAX 099-806-8000

E-mail kankyo@kagoshima-miraikan.jp

#### (5) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、返却しない。

ウ 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は3(1)のイ、ウ及びオの書類の提出を省略することができる。

エ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3箇月以内のものとする。ただし、滞納がないことの証明書については、公告日以降のものを提出すること。

オ 令和7年度予算が令和7年3月31日までに鹿児島市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となるものとする。

#### 4 その他

地域まるごと共育講座公式ガイドブック等作成業務委託契約に係る企画提案競技参加申請書その他必要な情報は、かごしま環境未来館ホームページ (<https://www.kagoshima-miraikan.jp>) において入手することができる。